

水道局職員を装った悪質業者にご注意を!

水道局の職員を装ったり、水道局から依頼されたなどと偽って、浄水器の設置や給水管の清掃作業を行うなどの悪質な商法によるトラブルが発生しています。

水道局では、次のようなことは一切していませんので、ご注意ください。

▷家庭を訪問し、物品（浄水器など）の販売や給水管の清掃を行う。

▷一方的に水質検査や水道工事に訪れて、料金を請求する。

水道局の職員は、「顔写真入りの証明書」を常に携帯しています。不審な点がある場合は、証明書の提示を求めるか、その場で水道局にお問い合わせください。



水道メーターの取り替えにご協力を!

水道メーターは、みなさんが使用した水量を正確に計る大切なもので、計量法により使用期限が定められているため、定期的に取り替えなければいけません。水道メーターの取り替えには、水道局が委託した指定工業者が訪問し、工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※取り替え費用の個人負担はありません。

■問い合わせ先 水道局給水課 ☎(0857) 53-7932



みんなの医療費を有効に!

医療費が毎年増え続けています。その理由として、医療の高度化や治療期間の長い生活習慣病などの増加などが挙げられます。

国民健康保険は、加入者のみなさんが医療費の一部を保険料として納めていただくことで成り立っています。医療費が増えれば、みなさんが医療機関の窓口で支払う負担額が増えるばかりでなく、保険料も高くなります。

ふだんから健康に気を配るとともに、次の点に心がけましょう。

▷かかりつけ医に日頃から相談する ▷重複受診はさける
▷できるだけ診療時間内に受診 ▷必要以上の投薬を求めない
▷健康診断を受け、早期発見・早期治療を

■問い合わせ先

市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3482



市営住宅駐車場の有料化

平成18年12月1日以降の利用から市営住宅駐車場の使用料を徴収します。

使用料は、家賃の計算方法に準じ、固定資産税評価額、整備費などを勘案して定めます。(500円〜3800円/月) ※身体障害者の人などが使用する、自動車税がかからない自動車を駐車する場合は、使用料を免除します。

問い合わせ先 市役所本庁舎建築住宅課 ☎(0857)20-3291



募集

なりたい自分を手に入れる！
再就職・起業へのはじめての一步

①	回	内容
11/17(金)	日	何からはじめればいい？ 最初の一步の踏み出し方

⑤	④	③	②
12/15(金)	12/8(金)	12/1(金)	11/24(金)
再就職・起業へ成功談・失敗談	私のチャレンジ！ 面接・自己PRの必勝法	私を魅せる！ タタで資格・技能を身につける方法	90分でわかる！ 再就職・起業の傾向と対策

※時間はいずれも午前10時〜正午
とことろ 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内)
対象 市内に在住または通勤、通学している女性

講師 来田裕子(くるたゆうこ)さん(なにわ女性起業の会代表)
定員 30人 ※第3回のみ50人(先着順、ただし5回通しての申込の人を優先)
参加費 無料
申込受付 10月5日(木)午前8時30分
※1歳〜小学校就学前までの幼児をお預かりします。申込時にご予約ください(無料)。
申込・問い合わせ先 男女共同
企画センター ☎(0857)2412704

